

第三期特定健康診査等実施計画

アコム健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 03 月 27 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	・平均年齢が上昇しているため、生活習慣病等の発症率増加のリスクがある。 ・一部深夜業務・シフト制勤務者が存在するため、生活リズムの乱れから生活習慣病発症リスクが高い。	➔ 健診受診の啓蒙活動を強化する。
No.2	医療費総額からみる歯科医療費割合が年々上昇している。	➔ 歯科保健に対する啓発が必要と考える。
No.3	被保険者、被扶養者共に新生物による一人当たり医療費が高額である。	➔ がん検診の必要性の周知を強化する。
No.4	一人当たり医療費を加入者全体で見ると、生活習慣病疾患が第三位である。	➔ 健康診断の必要性の周知を行う。
No.5	・糖尿病、高血圧ともに受診勧奨の対象者が多数存在する。 ・治療者の中にも重症化リスクの高い者が多数存在している。	➔ ・一般保健指導での受診勧奨を強化する。 ・治療者でコントロール不良者への保健指導を強化する。 ・事業主へ受診勧奨方法の検討を働きかける。
No.6	インフルエンザ罹患率率が、全国に比べて若干高い。	➔ 感染症予防の啓発と同時にインフルエンザ予防接種の啓蒙を強化する。
No.7	・被扶養者の特定健診受診率を上昇・維持させたい。 ・一般被保険者の特定健診受診率100%を目指したい。	➔ ・被扶養者への働きかけを引き続き検討する。 ・受診しやすい環境を検討する。
No.8	メタボリックシンドローム者率の減少傾向を維持したい。	➔ 特定保健指導の実施率を維持する。
No.9	・被扶養者への特定保健指導は、平成28年度まで実施していなかった。 ・被保険者の特定保健指導実施率を維持したい。	➔ ・平成29年度より開始したため、結果を考慮しながら実施方法を検討する。 ・委託先や対象等を検討しながら実施する。
No.10	男性の非肥満の保健指導基準値以上割合が全国に比べ高い。	➔ 肥満の有無なしで実施している既存の一般保健指導の強化により、非肥満者のハイリスク者へのアプローチを強化する。
No.11	定期健診の有所見割合が全国に比べ、高い。	➔ 加入者全体への健康増進のための施策を検討する必要がある。
No.12	喫煙率は少しずつ低下はみられるものの、依然として男女共に全国に比べ高い。	➔ ・衛生委員会等を通じて周知を行うと共に、事業主と共同で分煙体制の環境整備等を行い、受動喫煙の防止にも努める。 ・健康管理事業委員会等で、禁煙の必要性の周知徹底を行う。 ・禁煙者を応援する環境を整える。
No.13	男女共に運動習慣のある者の割合が全国に比べ、低い。	➔ ・運動支援として運動施設利用やウォーキング大会への参加費用補助を実施する。 ・運動の必要性を周知するため広報活動を強化する。 ・日常的な身体活動を増やすための対策を検討する。
No.14	全体の生活習慣の傾向として、夜遅い夕食後すぐに就寝し、朝食を抜く者が多いことが推測される。	➔ ・規則正しい生活習慣の必要性の周知を行う。 ・自発的な生活習慣の改善に取り組みよう、施策を検討する。
No.15	後発医薬品使用割合は、上昇傾向にあるが国の目標に到達した月はない。	➔ 後発医薬品の啓発活動を継続して実施する必要がある。
No.16	健康相談室の相談件数が年々減少している傾向にある。	➔ 健康相談室からの情報発信等広報活動を強化し、相談室の周知に努める。
No.17	「こころの相談」は、継続相談者へのカウンセリングが主な対応となっている。	➔ 相談者本人や上司・同僚から利用しやすい環境を整えるよう広報活動の強化等対策を講じる必要がある。

基本的な考え方
<p>被保険者に向けての取り組みとしては、受診率100%に向けて事業主の理解と協力を得るため、年2回の健康事業推進委員会の開催や、毎月の衛生委員会にオブザーバーとして参加するなどし、広く働きかけを行っている。</p> <p>また、特定保健指導については、実施率だけでなく、長期的展望を見据えた効果検証を行っている。継続支援では、面接支援を中心としたコースを基本とし、様々なライフスタイルを詳しく聞き取り、対象者一人ひとりに合わせた細やかな支援が行えるよう、プログラム構成を工夫した。また、対象者毎の経年変化も踏まえ複数年連続対象者への対策にも取り組んでいる。</p> <p>委託先業者の選定においても、単に費用面だけでなく、面接担当スタッフの教育に力を入れている、効果ややる気を引き出す資料作りにも力を入れている等の視点から、より適した委託先と提携している。</p> <p>被扶養者については、対象者へより確実な案内が行える方法として、被保険者を通して個別の健診案内を行っている。また対象者が受診しやすい環境整備として、契約医療機関の選定・検討を毎年実施している。その他、受診啓発リーフレットは、主婦層へのアピールとして、女性らしいやわらかい色合いや内容のものを選定し、興味や共感が湧くものになっている。</p> <p>特定保健指導では、委託先からの受診案内だけでなく、健保からの受診勧奨文書を個別に作成し対象者の自宅へ送付する等、受診率の向上に努めている。また、被扶養者特定保健指導のプログラム構成では、継続のしやすさを主軸とし、電話やメール等による継続支援を中心としたプログラムで終了者数の増加に努めている。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1, No.7



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	・被扶養者の健診受診率を上昇させたい ・被保険者の受診率を100%にしたい							
方法	被保険者は、事業主の定期健診との共同実施（就業時間内） 被扶養者は、契約医療機関にて個別受診	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	【実施項目】基本的な健診項目、詳細な健診項目に加え、労働安全衛生法で定める項目、当健保が健診種別ごとに付加した健診項目も一緒に実施する。 【実施場所】当組合が契約する全国の医療機関にて実施する 【受診方法】対象者が利便性に合わせ医療機関を選択し、直接電話で申し込みをする 【実施時期】被保険者は原則、当該年度の4月から6月の間。被扶養者、任意継続者は、原則被保険者と同じだが当該年度内であれば対応は可能。 【周知案内】被保険者には、事業主を通し社内イントラ等で周知、案内をしてもらう。被扶養者には、被保険者を介して文書で周知、案内をする。任意継続者には、文書を郵送し周知、案内をする。	メタボリックシンドローム該当者の減少率	27.0%	27.5%	27.5%	28.0%	28.0%	28.5%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		特定健診受診率	92.2%	92.5%	92.5%	92.8%	92.8%	93.0%	
実施計画		H30年度		H31年度		H32年度			
・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診受診促進リーフレットを同封		・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診促進リーフレットを同封		・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診促進リーフレットを同封					
H33年度		H34年度		H35年度					
・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診促進リーフレットを同封		・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診促進リーフレットを同封		・被保険者は、事業主の定期健診と共同で実施し、受診率を維持する・被扶養者は、健保以外（市町村や勤務先）での健診結果の提出を依頼・被扶養者への健診のお知らせ時に、健診促進リーフレットを同封					

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.8, No.9



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	高い実施率を維持し、メタボリックシンドローム率を減少させたい							
方法	被保険者：大阪以外は、外部委託先を使用し就業時間内に実施 被扶養者：外部委託先を使用し対象者の指定場所にて実施	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	【実施場所】被保険者は、当組合の健康相談室（東京・横浜・大阪）又は勤務する拠点ビルにて実施する。被扶養者は、委託先と対象者に話し合いにより決定（喫茶店等） 【指導実施者】当組合の保健師及び委託する業者の保健師、管理栄養士が実施する。 【周知案内】被保険者には、事業主を通し社内イントラ等で周知、案内をしてもらう。被扶養者には郵送にて文書を送付する。	メタボリックシンドローム該当者減少率	27.0%	27.5%	27.5%	28.0%	28.0%	28.5%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		特定保健指導実施率	83.0%	83.0%	83.5%	83.5%	84.0%	84.0%	
実施計画		H30年度		H31年度		H32年度			
・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ委託先等を検討する		・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ委託先や実施方法を検討する・参加者には、「インセンティブ付与を活用した健康増進事業」のポイント付与を検討する		・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ実施方法を検討する・参加者には、「インセンティブ付与を活用した健康増進事業」のポイント付与を検討する					
H33年度		H34年度		H35年度					
・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ実施方法を検討する・参加者には、「インセンティブ付与を活用した健康増進事業」のポイント付与を検討する		・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ実施方法を検討する・参加者には、「インセンティブ付与を活用した健康増進事業」のポイント付与を検討する		・被保険者は、事業主の協力を得て就業時間内に実施し実施率を維持する・被扶養者は、前年度の結果を踏まえ実施方法を検討する・参加者には、「インセンティブ付与を活用した健康増進事業」のポイント付与を検討する					

3 事業名 大阪健康相談室

対応する健康課題番号 No.5, No.10, No.8, No.16



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員
方法	健康相談、健康教室、保健指導を派遣保健師1名で実施
体制	-

事業目標

加入者への健康維持・増進、疾病予防							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健康相談室では、保健指導だけではなく健康相談や健康教育など多岐にわたる事業を実施しているため、効果測定が困難(アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健康相談室利用件数	400件	400件	400件	400件	400件	400件

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施	・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施	・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施
H33年度	H34年度	H35年度
・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施	・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施	・毎週（木）・（金）9時から17時半開設・一般保健指導だけでなく、特定保健指導も実施

4 事業名 被扶養者の特定健診受診率向上策

対応する健康課題番号 No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	被扶養者に向けた啓発パンフレットの送付
体制	-

事業目標

停滞している被扶養者の特定健診受診率の向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	要精密検査者・要治療者割合	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診率	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付	健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付	健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付
H33年度	H34年度	H35年度
健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付	健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付	健診案内時に、被扶養者に向けた啓発パンフレットを送付

特定健康診査・特定保健指導								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,109 / 2,288 = 92.2 %	2,236 / 2,418 = 92.5 %	2,303 / 2,490 = 92.5 %	2,364 / 2,548 = 92.8 %	2,410 / 2,597 = 92.8 %	2,461 / 2,647 = 93.0 %
		被保険者	1,612 / 1,626 = 99.1 %	1,711 / 1,718 = 99.6 %	1,760 / 1,766 = 99.7 %	1,810 / 1,813 = 99.8 %	1,852 / 1,853 = 99.9 %	1,890 / 1,890 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	497 / 662 = 75.1 %	525 / 700 = 75.0 %	543 / 724 = 75.0 %	554 / 735 = 75.4 %	558 / 744 = 75.0 %	571 / 757 = 75.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	280 / 337 = 83.1 %	297 / 357 = 83.2 %	306 / 367 = 83.4 %	315 / 377 = 83.6 %	322 / 384 = 83.9 %	330 / 392 = 84.2 %
		動機付け支援	113 / 137 = 82.5 %	120 / 145 = 82.8 %	124 / 149 = 83.2 %	127 / 153 = 83.0 %	131 / 156 = 84.0 %	133 / 159 = 83.6 %
		積極的支援	167 / 200 = 83.5 %	177 / 212 = 83.5 %	182 / 218 = 83.5 %	188 / 224 = 83.9 %	191 / 228 = 83.8 %	197 / 233 = 84.5 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護
1. アコム健康保険組合個人情報保護規定の外、関係法令、諸規定を遵守する。 2. 当健康保険組合のデータ管理者は常務理事とする。またデータの利用者は保健師、看護師および常務理事の指定した者に限る。 3. データ受領は契約医療機関等から電子データ及び紙面で受領する。 4. データ保管は、5年とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
1. 実施計画書を当健康保険組合のホームページに掲載する。 2. 実施計画書を事業主のWeb情報システムに掲載する。 3. 健康管理事業推進委員会、事業主開催の衛生委員会にて周知を行う。

その他
【評価及び見直し】 1. 下記項目の目標達成状況及び経年変化の推移について評価する。 ① 特定健康診査の受診率 ② 特定保健指導の受診率 ③ メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率 ④ 保健指導利用者のアンケート調査結果 ⑤ 対象者毎の経年状態 2. 特定保健指導プログラム構成、委託先の評価は改善率やh保健指導利用者アンケート調査結果等により毎年行う。 3. 平成32年度に中間評価、平成34年度に全体評価を行う。 4. 当計画の見直しが必要と判断する場合は、理事会において検討する。 【その他】 当計画を実施するにあたっては、保健師、管理栄養士をはじめとした必要な人材確保に努めることとする。また、当健康保険組合に所属する保健師等については、特定健康診査・特定保健指導等の実践のための研修に随時参加させる。